

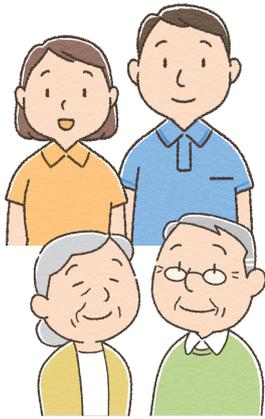
みんなのあんしん

# 介護保険

制度のしくみ・手続きから利用まで



## 介護保険とは？



介護保険制度は、急速に高齢化が進む中、介護を必要とする人やその家族が抱える介護の不安や負担を社会全体で支え合うことを目的に、平成12年4月に始まりました。国民の「安心」や生活の「安定」を支える社会保障制度のひとつで、公的な社会保険制度です。

住み慣れたこのまちで、いつまでも安心して暮らせるように、制度の仕組みを理解して、介護が必要になったら状況にあった介護サービスを利用しましょう。



### 目次

### 長野市役所問い合わせ先

介護保険制度のしくみ	2ページ
介護保険の被保険者（加入者）	3ページ
介護保険料の決め方・納め方	4ページ

介護保険課 賦課・収納担当  
☎ 224-7991・7931

要支援・要介護認定からサービス利用まで	6ページ
---------------------	------

介護保険課 認定担当  
☎ 224-7891

サービス利用の相談（申込）	8ページ
介護保険で利用できるサービス	9ページ
地域密着型サービス	11ページ
サービス利用時の費用負担	12ページ

介護保険課 給付担当  
☎ 224-7871

介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）	14ページ
デイサービス・ホームヘルプサービスの利用について	16ページ
あなたの状態に合った支援はどれ？	17ページ
通いの場のご案内	18ページ
高齢者に関する相談窓口	20ページ

地域包括ケア推進課  
相談・支援担当  
☎ 224-7873

